

# 持続可能な行政運営体制の構築 に向けた県の取組について

今後の行政サービスのあり方を考える県南地域懇談会  
令和 7 年12月25日  
秋田県

# ご説明の概要

## ① 県の取組の全体像（01～03）

- ・ 有識者会議からの提言、行財政運営方針等

## ② 持続可能な行政運営体制の構築に向けた取組の状況（04～05）

- ・ 行政サービスの提供のあり方の見直し
- ・ 公共施設の適正配置と機能更新

## ③ 県と市町村の連携による「全体最適」の考え方に基づく事例紹介（06）

## ④ 将来目指すべき行政サービスの提供体制（07）

## ⑤ 終わりに（08）

# 01 「人口減少時代における持続可能な行政サービスの提供のあり方に関する有識者会議」

❖ 県では、時代の変化に的確に対応した持続的・安定的な行政運営を目指していくため、令和5年度に有識者会議を設置し、計6回にわたる議論をいただいた後、令和6年3月に提言書をいただきました。

## 社会経済情勢の変化



## 【ライフスタイルや価値観の変化】

- テレワークなど柔軟な働き方が定着
- 地方への移住者等が増加
- 女性の社会進出が進展



## 【多様な主体の活躍】

- 地域運営組織による取組の展開（バス運行、除雪、買い物支援等）
- PPP/PFI手法の導入事例が増加



## 【デジタル化の進展】

- デジタル技術の社会実装が進展（自動運転、ドローン、遠隔診療等）
- 業務へのAI・RPA等の導入が拡大



## 秋田県の現状と課題

### 【人口減少と少子高齢化】

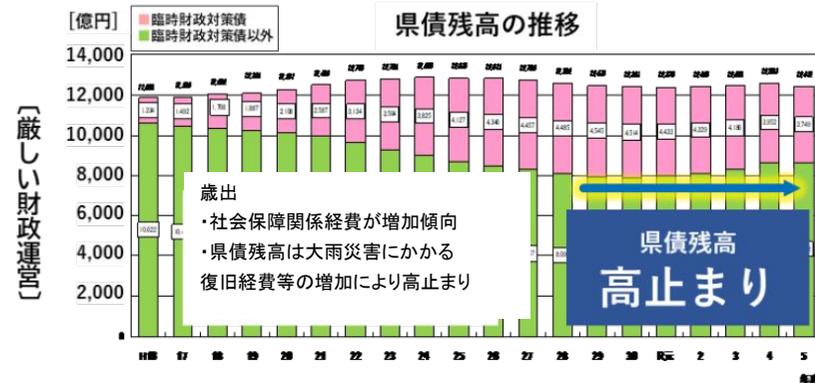
○人口減少率が10年連続で全国最大となり、人口減少に歯止めがかからない厳しい状況



県人口の将来推計

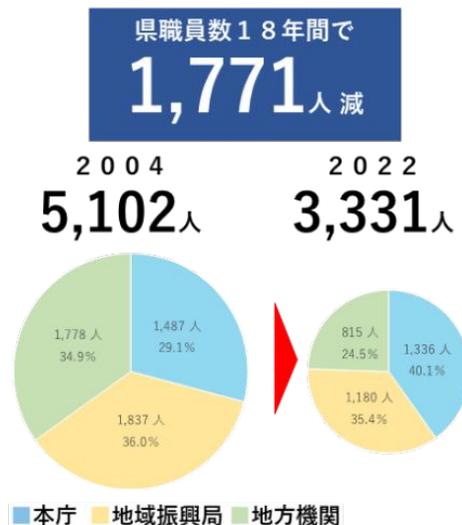


〔県財政〕

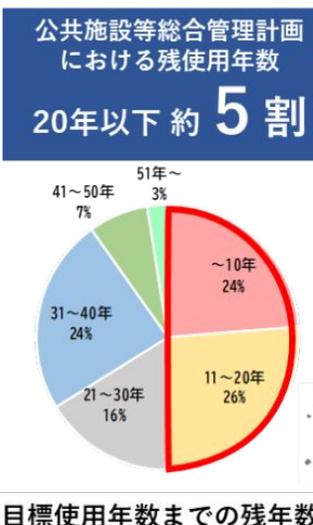


〔厳しい財政運営〕

〔職員数の減少と専門人材の不足等〕



〔公共施設等の維持管理・更新費用の増加〕



人口減少を前提とした時代に即した行政サービスの提供のあり方に変革していくことが必要

### 1 行政運営体制の見直し

- 時代の変化に応じた様々な組織再編の実施  
(児童相談所の機能強化、地域振興局の出納・建築業務の集約化等)
- 指定管理者制度の導入や各種許認可業務の集約化、現業業務のアウトソーシング等による効率化
- 「あきた公共施設等総合管理計画」を策定し、財政負担の軽減や平準化等の取組の推進 等

### 3 公民連携の取組

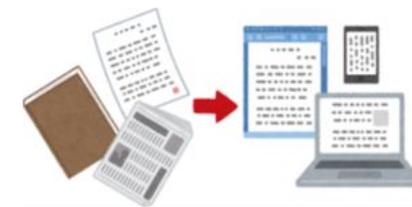
- 民・学・官と報道機関の連携による自殺予防対策の推進
- NPO法人との協働による空き家対策の実施
- 共助組織による高齢者の送迎や除排雪の実施
- 官民対話の推進 等

### 2 県・市町村連携の取組

- 秋田県・市町村協働政策会議の設置
- 汚泥処理の広域化・共同化
- 平鹿地域振興局と横手市のワンフロア化
- 県による市町村道のパトロールと除雪区間の交換を実施
- 県・市連携文化施設(ミルハス)の整備 等

### 4 デジタル化の取組

- 電子申請システム等の共同利用
- 手数料等のキャッシュレス納付の推進
- テレワーク等の推進 等



これまでの様々な取組を十分踏まえた上で、新たな方策を検討



会議の経過はこちらから  
ご覧いただけます

# 02 行財政運営方針の策定

- ❖ 急速な人口減少と少子高齢化が深刻化するほか、災害の激甚化・頻発化が進む中、行財政運営の基盤となる人材の確保、財政の健全化、そして公共施設等の計画的な管理などが喫緊の課題となっています。
- ❖ これらの課題に対応するため、**将来にわたって持続可能な行政サービスを安定的に提供するとともに、次期総合計画に掲げる施策・事業の着実な遂行を下支えしていくため**、今年度末に「行財政運営方針」の策定を予定しています。

## (1) 方針（素案）の全体像

### 行財政運営方針

#### 柱1 人材確保・育成

##### 【基本的な考え方】

人口減少が進む中でも多様な人材を確保するとともに、限られた人的資本で組織パフォーマンスの最大化を目指し、職員一人ひとりが意欲を持って仕事に取り組むことができる職場環境を整える

##### 【取組項目】

- ① 適切な人員管理と多様な人材の確保
- ② 人材の育成
- ③ 働きやすい職場づくり

#### 柱2 財政の健全化

##### 【基本的な考え方】

人口減少対策をはじめとした「未来への投資」の着実な実行と「持続的な行政サービスの提供」に向けて、財政の健全化に取り組む

##### 【取組項目】

- ① 公債費負担の適切な管理
- ② 歳出規模の適正化
- ③ 歳入確保の取組強化

#### 柱3 持続可能な行政運営に向けた全庁的な取組の推進

【基本的な考え方】 一定の組織体制のスリム化や公共施設等の総量抑制を基本的な考え方として、住民サービスの維持・向上を図りながら持続可能な行政サービスの提供体制の構築を目指していく

##### 【取組項目】

- ① 行政サービスの提供のあり方の見直し
- ② 公共施設等の適正配置・機能更新

## (2) 取組期間

4年間（令和8年度～令和11年度）

## (3) 推進体制

- 「秋田県行政経営戦略本部」を中心に各取組を着実に推進
- 各取組項目に数値目標を設定し、毎年度、取組状況と目標に対する実績値等を公表
- 社会情勢の変化等に応じて具体的な取組や数値目標の見直しを検討

<パブリックコメント実施中>

募集期間：12/10(水)～1/14(水)

URL：<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/92662>



# 03 持続可能な行政サービスを考える県民フォーラム

❖ 中長期的な視点での見直しの必要性などについて、県民や行政職員の理解醸成を図るため、知事や有識者によるフォーラムを16年ぶりに開催し、約300名の来場者に聴講いただきました。

## (1) 日時・場所

令和7年10月6日（月） 秋田市 あきた芸術劇場ミルハス

## (2) 内容

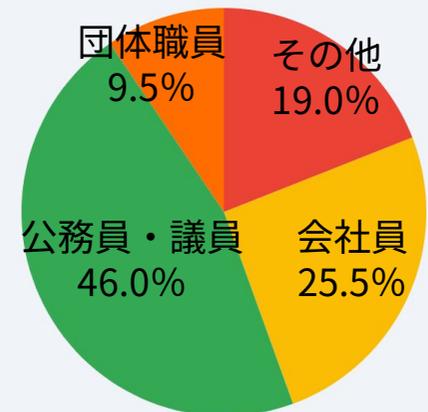
- (1) 基調講演① 秋田県知事 鈴木 健太
- (2) 基調講演② 一橋大学大学院法学研究科 辻 琢也 教授
- (3) パネルディスカッション  
モデレーター 辻 教授  
パネリスト 石田 健祐 大館市長  
出島 誠之 県マーケティング戦略アドバイザー  
降矢 育歩 株式会社TORIMOTSU代表取締役  
高橋今日子 東京大学大学院特別研究員（RPD）  
鈴木 知事



## (3) アンケート結果

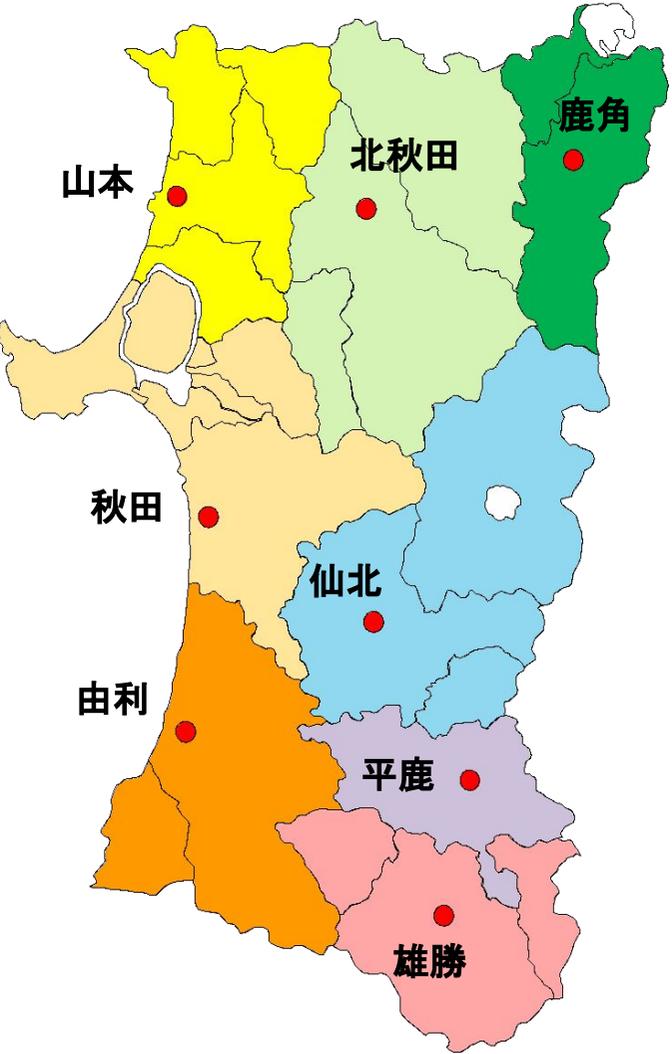
- Q 地域振興局業務を「拠点となる振興局」「本庁」に集約していく必要性について  
A 「積極的に進めるべき」と回答した人の割合 ⇒ 64.1%
- Q 利用頻度の低い公共施設の廃止や集約・複合化を図っていく必要性について  
A 「積極的に進めるべき」と回答した人の割合 ⇒ 70.3%
- Q 持続可能な行政サービスを提供するために、最も優先すべきと考える事柄は？  
A 1位 デジタル化によるさらなる業務の効率化 ⇒ 57.1%  
2位 公民連携のさらなる推進 ⇒ 52.4%  
既存業務・事業の棚卸し、スクラップ

＜回答者の属性＞



# 04 行政サービスの提供のあり方の見直し

❖ **地域振興局**は、地域に密着した行政サービスを提供するため、平成15年度から県内8地域に設置され、知事部局の事務を受け持たせるとともに、市町村と連携・協力しながら、県の行政サービス提供の最前線として、**それぞれの地域の特性や課題に応じた施策を効果的・効率的に推進**してきました。



地域振興局名	所在地	所管市町村
鹿角	鹿角市花輪	鹿角市、小坂町
北秋田	北秋田市鷹巣	大館市、北秋田市、上小阿仁村
山本	能代市御指南町	能代市、八峰町、藤里町、三種町
秋田	秋田市山王	秋田市、男鹿市、潟上市、井川町、大潟村、五城目町、八郎潟町
由利	由利本荘市水林	由利本荘市、にかほ市
仙北	大仙市大曲	大仙市、仙北市、美郷町
平鹿	横手市旭川	横手市
雄勝	湯沢市千石町	湯沢市、羽後町、東成瀬村

- ❖ 一方で、有識者会議からの提言に基づき、将来的に全ての組織・施設を現状のまま維持していくことは困難という認識のもと、一定の組織体制のスリム化を前提とした活力ある持続可能な行政サービスの提供体制の構築が必要であることから、R6年度より地域振興局の個別業務について、中長期的な視点での整理を進めています。
- ❖ こうした「組織体制のスリム化＝業務の広域化」を進めることで、スケールメリットを活かした予算・人材の活用が図られることから、集約が可能な業務から順次見直しを進めていきます。

## 地域振興局が行う業務を35に分類し、中長期的な視点で3つの方向性に整理

総務企画部	福祉環境部	農林部	建設部
<ul style="list-style-type: none"> <li>❖ 庁舎・財産管理</li> <li>❖ 総務経理</li> <li>❖ 入札・工事経理</li> <li>❖ 総合調整</li> <li>❖ 商工・雇用</li> <li>❖ 観光 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>❖ 調整・許認可・監査</li> <li>❖ 障害福祉</li> <li>❖ 児童・生活保護</li> <li>❖ 医務・薬務</li> <li>❖ 環境</li> <li>❖ 食品衛生 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>❖ 企画・振興</li> <li>❖ 産地・普及</li> <li>❖ 担い手・経営</li> <li>❖ 森林整備</li> <li>❖ ふる里づくり</li> <li>❖ 生産基盤 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>❖ 企画監理</li> <li>❖ 建設・改築</li> <li>❖ 保全・環境</li> <li>❖ ダム</li> <li>❖ 用地</li> <li>❖ 住宅・営繕 など</li> </ul>

### 引き続き地域に残す業務

- ・ 災害対応など即時の現地対応が必要となる業務
- ・ 高齢者、障害者等配慮が必要な方への窓口対応 など

### 拠点となる振興局へ集約する業務

- ・ 現地対応が必要な業務のうち広域的に実施することにより効率化が見込まれる業務
- ・ 少数職種の集中配置により専門性を維持、強化すべき業務 など

### 本庁へ集約する業務

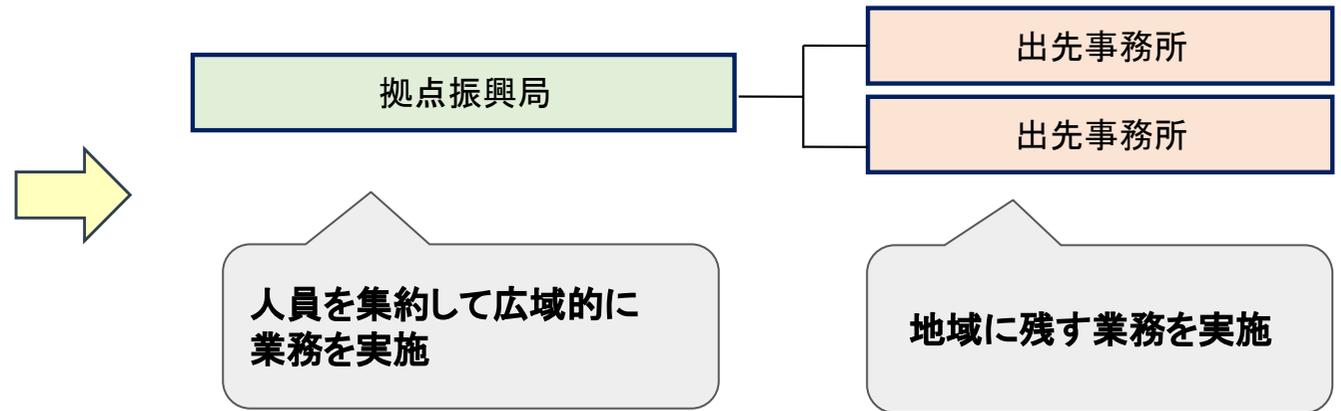
- ・ 広域的に行うべき業務
- ・ 取扱件数が少ない業務
- ・ 全県統一的に行う方が効率的な業務 など

# 将来的な地域振興局の姿と役割のイメージ（一例）

## 現状(H15～)



## 将来



## 考え方

**「地域における総合的な行政の推進」**のため、局長の下に設置した4部により、現地即決により県民ニーズに丁寧に対応

- ・未来部「地域重点施策推進事業」予算を活用した、観光や若者定着、農林水産分野の取組 など

従前の理念は継承しつつ、職員数の中長期的な減少を考慮し、**管轄エリアを拡大、業務・予算を集約化し、企画部門を強化**

- ・総務企画：総務経理＋観光業務
- ・農林：普及指導 など

**現地対応が必要な一定の分野**について現地事務所を設置し対応

- ・総務企画部：総務経理＋総合調整業務の一部
- ・農林部：公共事業系
- ・建設部：維持系 など

❖ 令和11年度を目処に、35の業務について、「引き続き地域に残す」「拠点となる振興局へ集約する」「本庁へ集約する」の3つの方向性を決定した上で、令和24年度以降順次到来する振興局庁舎の目標使用年次を見据え、振興局庁舎のあり方の検討を進めてまいります。（建替、移転、長寿命化等）

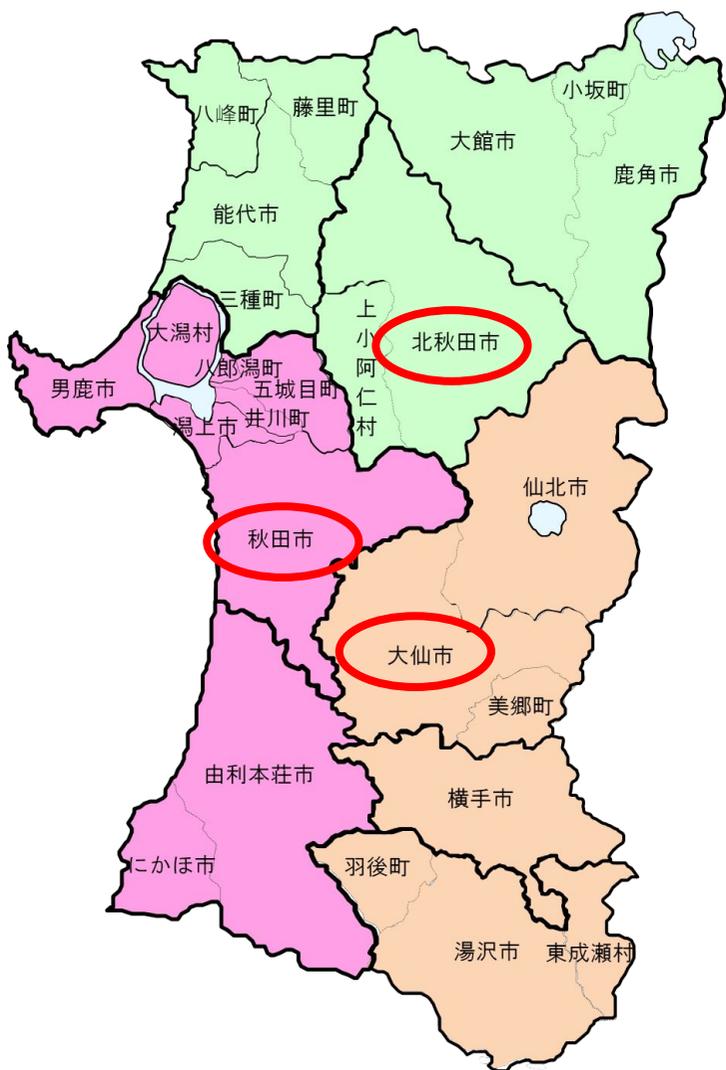
# 総務企画部

- ❖ R 8 から以下の地域企画課の業務について、本庁や3局に集約する方向としています。これら業務は共通して**スケールメリット**を活かした効率的な実施が可能となるほか、**施策の効果がこれまで以上に高まる**ことが期待されます。

業務（一例）	時期と方向性	現状と集約によるメリット
<b>商工・雇用</b> （経済動向調査、経済団体への要請など） 産業労働部など	R 8～ 一部業務を本庁へ集約	<b>【現状】</b> 全県計140程度の企業に対し、毎月1回直接訪問し、対面での調査を実施してきたが、移動や調査協力など、振興局職員・企業側双方に負担。 <b>【メリット】</b> 本庁直轄でのオンライン面談と定期的な訪問調査のハイブリッド手法や、公的機関等の公表資料による調査を検討しており、より効率的に調査を実施できる。
<b>観光</b> （市町村等との連携事業、地域情報の収集・発信など） 観光文化スポーツ部	R 9～ 3局へ集約	<b>【現状】</b> 一部地域振興局では、他の地域振興局や県内外の自治体等と連携した広域的な取組を行っているが、地域振興局単位でのプロモーションは、広域的に周遊する観光客にとって伝わりにくい面もある。 <b>【メリット】</b> 広域的なプロモーションによって、観光客にとってより分かりやすい取組が期待できる。
<b>総合調整</b> （元気なふるさと秋田づくり顕彰事業、雪対策協議会の開催など） あきた未来創造部など	R 9～ 一部業務を3局へ集約	<b>【現状】</b> 顕彰事業については、住民の主体的な活動を紹介し、他住民の活動意欲を喚起しているものの、波及効果は地域内に留まりがちである。雪対策協議会については気象条件に差異が小さいなど、振興局単位での実施の必然性に乏しい業務もあり、効率化を図る余地があった。 <b>【メリット】</b> 3局に集約することで、個人や団体が他地域の活動から発見や学びを得ることができ、新たな連携や活動の掘り起こしが期待される。

- ❖ この他**県税**業務については、R 9年度に鹿角支所・雄勝支所を「**サテライト化**」し、北秋田支所・平鹿支所に集約します。
- ❖ 経済動向調査の調査結果等については、集約後も引き続き県のホームページ等にて公表していきます。

- ❖ また、これら地域企画課の業務の集約先は、業務の効率性や立地等を総合的に考慮し、北秋田（北秋田市）・秋田（秋田市）・仙北（大仙市）の3局としたいと考えています。
- ❖ 地域企画課の集約によって、地方自治法に定める県の役割である「広域行政」をさらに効率的・効果的に推進し、地域振興局が果たすべき役割を今後も引き続き担えるよう、業務の見直しを進めてまいります。



【参考】 R7. 9月県議会 小原正晃議員の一般質問への知事答弁（抜粋）

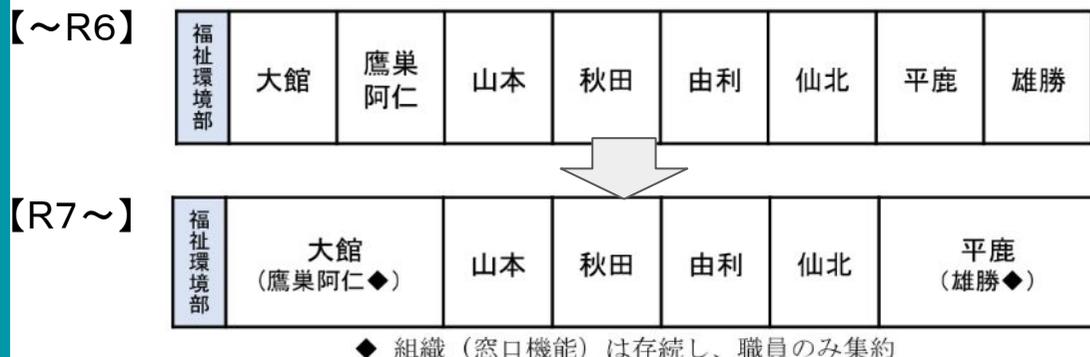
「私は、地域の発展なくして県勢の発展はないものと考えており、それぞれの地域の歴史や文化、産業などの強みを活かすことを基本に据えながら、持続可能な行政サービスの提供に向け、まずは、地域振興局の業務のあり方の見直しを進めてまいります。」

# 福祉環境部

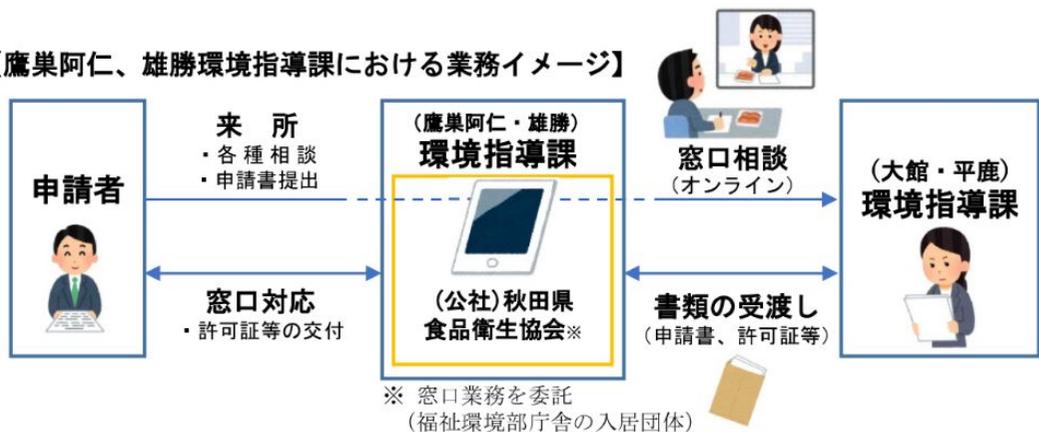
- (1) 獣医師不足や化学職等専門職員の年齢層の偏りにより、各地域振興局環境指導課への職員の適正な配置が困難となっていたことから、業務の取扱い件数が比較的少ない地域振興局の環境指導課職員を集約しました（R7～）。
- (2) 動物愛護センターと県内7カ所において環境指導課の獣医師が行っていた狂犬病予防業務等を、動物愛護センターと新設する県北支所、県南支所の3カ所に移管・集約しました（R7～）。

## 職員不足への対応、専門性の高い行政サービスの質の向上

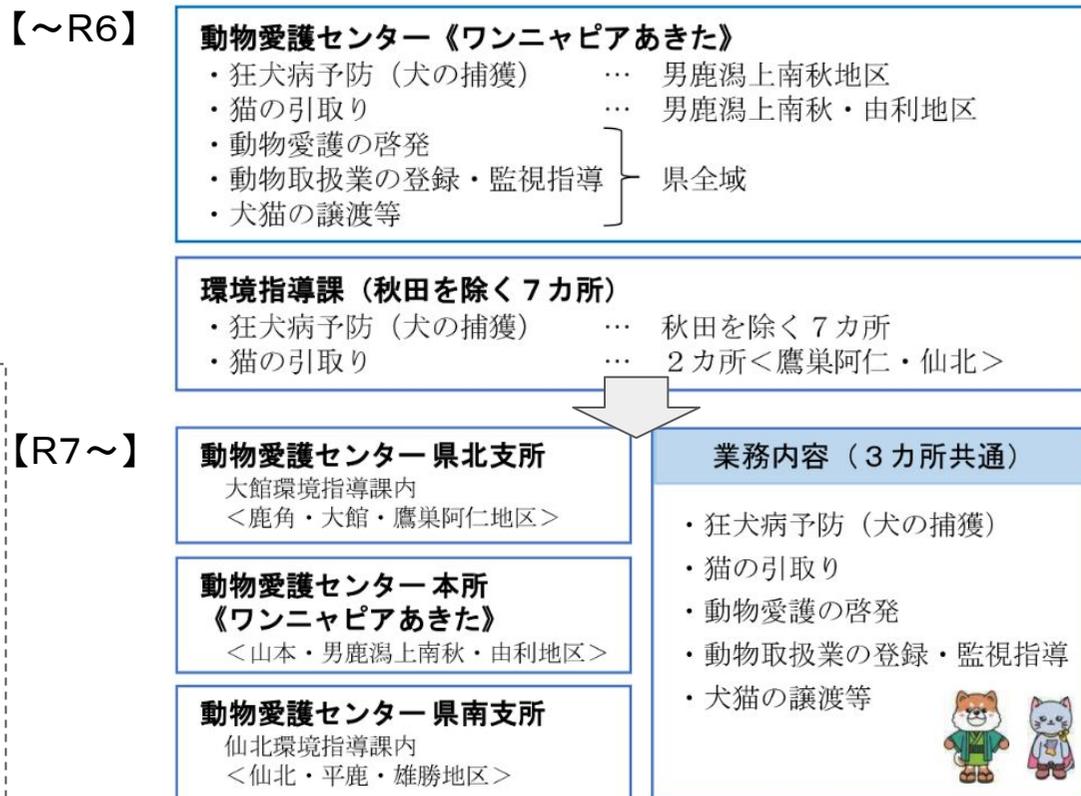
### (1) 食品衛生・環境・廃棄物関係業務



#### 【鷹巣阿仁、雄勝環境指導課における業務イメージ】



### (2) 狂犬病予防及び動物愛護業務



- 医薬品等の適合性調査を担う薬剤師の育成・業務効率化等のため、医務・薬務業務の見直し（薬剤師職の集約）を検討中
- この他の企画福祉課及び健康・予防課業務についても、中長期的な視点で持続可能な業務執行体制の構築に向けて、引き続き見直しを検討

## 【農業（普及指導）】

### <現状>

- 令和元年以降、普及指導員の全体数は約100人で推移
- 各振興局に、作物・野菜担当の普及指導員を3～4人配置できているが、果樹・花き・畜産・経営担当は1～2人しか配置できない状況  
⇒ 農業の生産性向上に向け、現場の指導力維持が不可欠

### <検討状況>

- 果樹・花き・畜産・経営担当は集約して複数名を配置するなど、広域的かつ効率的な指導体制を検討（作物・野菜担当は各地域に配置を検討）

## 【農業土木・林業（公共事業等）】

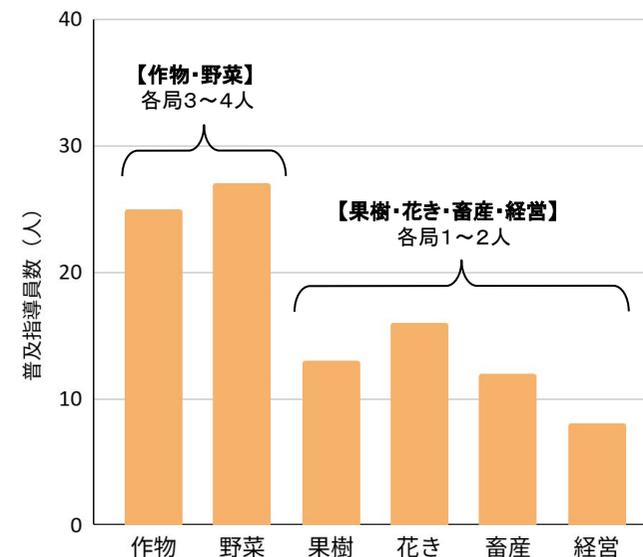
### <現状>

- 令和元年以降、農業土木職員数は約130人、林業職員数は約110人で推移
- 事業量の目安となる事業費は農地費・林業費ともに近年横ばいで推移
- 農業土木・林業職員は災害発生時に即時の現地対応が必要  
⇒ 集約した場合でも、従前と同等の業務を維持する体制が必要

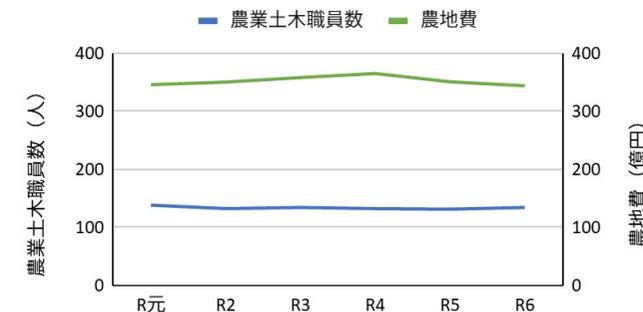
### <検討状況>

- 補助事業の一部の業務等については拠点振興局への集約を検討
- 業務の可視化を更に進め、その他業務の集約・移管などについても検討

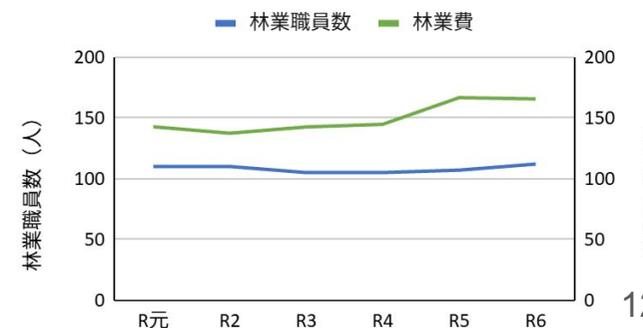
作目別の普及指導員の配置状況（R7）



農業土木職員数と農地費の推移



林業職員数と林業費の推移



❖ 人口・職員数の減少を踏まえ、本県にとって最適な建設行政の体制づくりに向けた検討を進めています。

## 【入札・改築業務（企画・建設課、用地課）】

### <現状>

- 人口が減少する中、新規の改築系事業は減少傾向にある
- 県・事業者（受注者）双方の業務効率化のため、「遠隔臨場」の拡大と「ASP（工事情報共有システム）」の原則利用を実施

### <検討状況>

- 決裁権限の集中によるチェック機能の低下等への対応策を検討
- 今後の公共工事の発注のあり方についても、今後検討していく必要

⇒ 今後、人的・財政的資源の両面からより一層の低減が見込まれる中であって、従前と同等の業務を維持することは困難であるという認識に立ち、集約に向けた課題への対応策を検討していく。

## 【維持管理（保全・環境課）】

### <現状>

- 人口は減少するが、管理すべきインフラの総量は基本的に変わらない
- 河川の維持管理は、県民の生命と財産を守るため、これまで通り実施する必要がある一方、道路の維持管理については、社会経済活動への影響を考慮しつつ、実態を踏まえて適切なあり方を探っていかなければならない
- アウトソーシング等を通じた業務負担の軽減策も既に実施してきており、拡大の余地は少ない

### <検討状況>

- 「県管理道路の今後の在り方に関する勉強会」を設置し、適切なあり方を研究
- 災害対応時における初動の遅れ・即応性の低下といった課題への対応を検討

# デジタル技術の活用等による県民の利便性向上に向けた取組

- ❖ 県民の利便性をより一層向上させるとともに、業務効率化による行政サービスの向上を図るため、令和8年度より以下の取組を行います。

## オンライン相談体制の構築

### 地域振興局の窓口において「オンライン相談」に対応

- 地域振興局に担当職員が不在の業務について、近隣振興局等の担当職員とオンラインで相談できる体制構築が必要

- 担当職員が常駐していない業務（県税・環境・建築）を対象に、オンライン相談体制を構築  
→ 問合せ・相談対応の質向上  
業務効率化

## 集約に向けた業務効率化と利便性向上

### 医務・薬務業務に係る事務フローの見直し

- 医務・薬務業務の見直し（薬剤師職の集約、検討中）を契機とし、業務効率化と申請者の一層の利便性向上を目指す

- 薬務業務に係る申請の電子化と、台帳システムへの入力作業の省力化を一体的に実施  
→ 電子申請による利便性向上  
事務フロー全体の効率化

## 現地対応業務へのデジタルツール等の活用

### 調査業務におけるオンライン会議の活用による効率化を検討

- 業務の見直しに伴い、地域振興局（地域企画課）において実施している経済動向調査を本庁へ集約

- 調査手法について、対面方式からオンライン会議とのハイブリッド方式等を検討  
→ 負担軽減（企業側）  
業務効率化（県側）

# 05 公共施設等の適正配置・機能更新に向けた取組

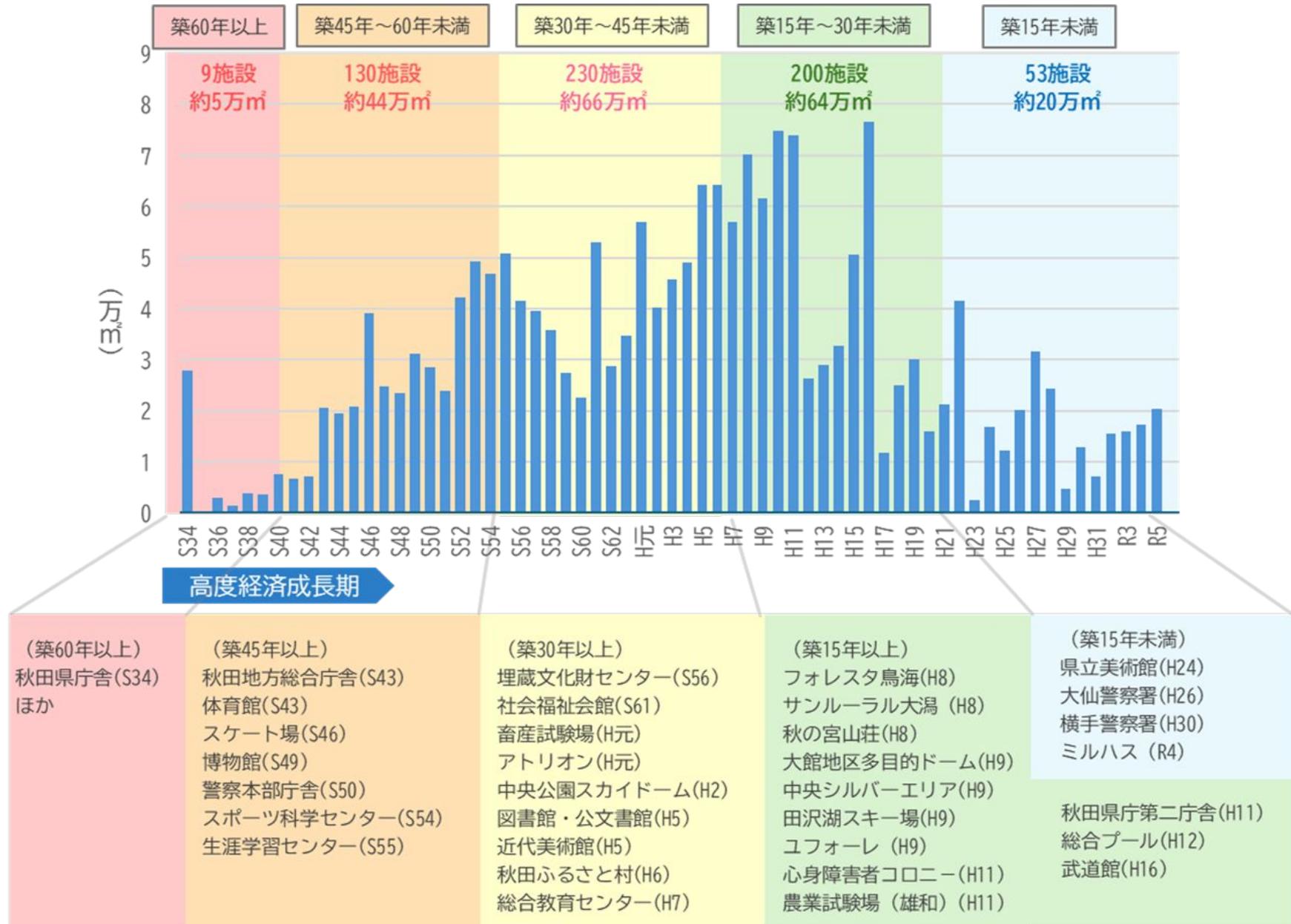
- ❖ 「人口減少時代における持続可能な行政サービスの提供のあり方に関する有識者会議」の提言を踏まえ、総務省の指針に基づき、第2期「あきた公共施設等総合管理計画」を作成しており、R8.3に公表予定です。
- ❖ 第1期計画に引き続き、施設等の総量とサービスの適正化を図りながら、将来の秋田を担う世代に大きな負担を残すことなく、できる限り良好な状態で引き継いでいく事を目的としています。

## 第2期あきた公共施設等総合管理計画(案)公共施設等の総合的なマネジメントの基本的な考え方 (一部抜粋)

適正な規模や配置の見直し	適切な維持管理等	民間との連携	国・市町村との連携
<p>公共施設等の今後のあり方を検討</p>	<p>点検・健全性診断の実施 修繕・更新・長寿命化対策</p>	<p>PPP/PFI等の 公民連携の取組を推進</p>	<p>国・市町村施設との 一体的なマネジメントを推進</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政サービス機能の維持</li> <li>・施設規模の適正化</li> <li>・利用状況やニーズ等の把握 (利用状況、修繕費、使用料等)</li> <li>・コスト等の分析 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期点検の実施</li> <li>・効率的・効果的な維持管理の推進</li> <li>・長寿命化対策の実施 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サウンディングの実施</li> <li>・多様な公民連携手法の導入促進</li> <li>・遊休施設の利活用促進 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の共同設置や複合化を含めた国や市町村等との協働の推進</li> <li>・包括的なマネジメント手法の検討及び推進 等</li> </ul>
<p>○各公共施設等におけるあり方検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育施設</li> <li>・児童会館</li> <li>・道路</li> </ul>	<p>○予防保全型管理の導入 (法定点検等を行い、損傷が深刻化する前に対策を実施)</p>	<p>○(株)ONE・AQITA (生活排水事業の運営効率化を目的とした官民出資会社の設立)</p>	<p>○あきた芸術劇場(ミルハス) (県・秋田市共同整備事業)</p>
<p>○子ども・女性・障害者相談センター (福祉相談分野の4施設を統合)</p>		<p>○新県立体育館 (PFIによる整備・運営事業)</p>	
			<p>○道路・橋梁の維持管理 (県による市道のパトロール、橋梁や法面の危険箇所の合同点検、交換除雪の実施)</p>

❖ 老朽化が進行している施設の占める割合が増加しており、その多くは高度経済成長期後期に建設された施設が占めています。（築45年以上の施設 H16時点＝約2% R6時点＝約25%。）

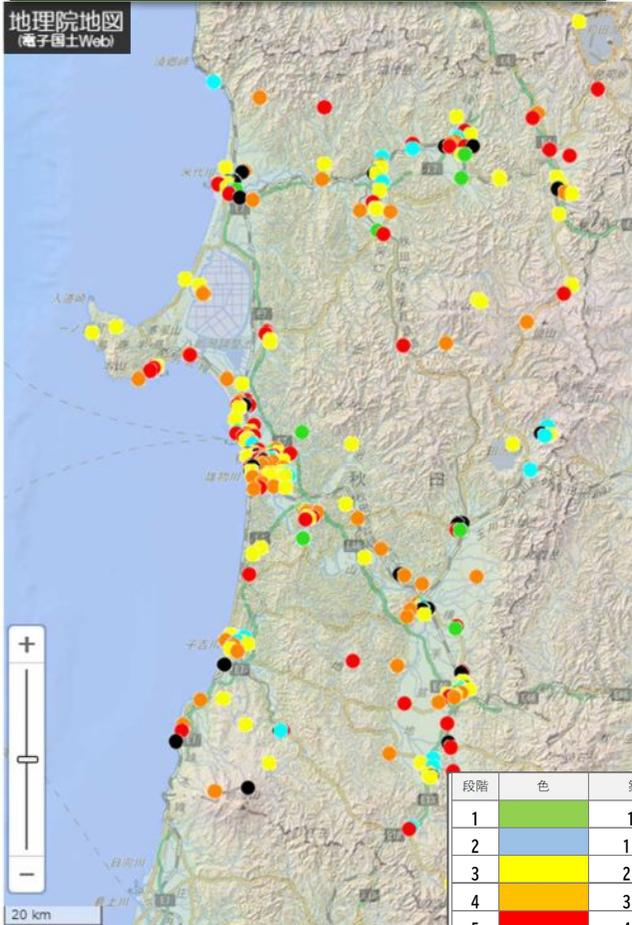
### 公共施設の建設年次別延べ床面積と主な施設 （8地域振興局、高等学校は除く）



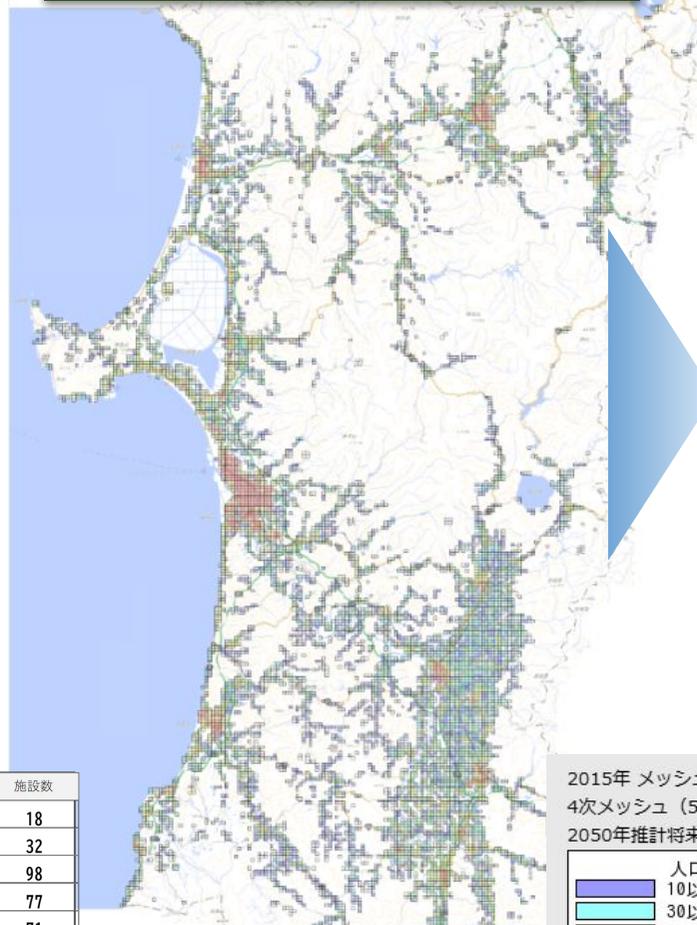
- ❖ 県有施設は、全県的に老朽化が進行しています。将来、人口が分布している区域はあまり変化することなく、全体的に人口密度が低下するとともに、主要都市の外縁地域の人口密度が低下します。
- ❖ このため、施設等の総量とサービスの適正化を図りながら、施設の集約・複合化等による機能強化を図ることが必要です。

## 公共施設の老朽化と人口密度の推移

### 県有施設 [老朽化別 351施設]



### 2020年人口分布



### 2050年人口推計分布



2015年 メッシュ別将来人口推計  
4次メッシュ (500mメッシュ)  
2050年推計将来推計人口

人口総数	
10以上 ~ 30未満	青
30以上 ~ 50未満	緑
50以上 ~ 100未満	黄
100以上 ~ 500未満	赤
500以上	黒



## 【事例②】 県出先機関の庁舎と市役所庁舎の「合築」

(鳥取県報道発表資料より)

### 鳥取県西部総合事務所3号館・米子市役所糶町庁舎 竣工

- 県と米子市がPFI手法を導入して共同整備をした県内初の合同庁舎が竣工
- 県・市双方の庁舎施設整備・維持管理費の低減（約9%・1.7億円の削減効果）

#### □人と環境にやさしい庁舎

- 「とっとりUD認証施設」第1号を最高ランク(★★★)で取得
- 「BELS」(ベルス)の最高ランクである5つ星の獲得及びZEB Ready(ゼブ-レディ)認証取得
- 建築環境総合性能評価システム「CASBEE(キャスビー)」Aランク取得

#### □災害に強い庁舎

- 耐震機能に優れた建築設計
- 太陽光発電設備によるバックアップ電力の確保
- 非常用発電機の屋上配置による災害時における庁舎機能の維持

#### □県と市の業務連携で住民サービスの向上

- 窓口のワンストップ化(建築行政相談、道路占用・許認可、県税・市税相談) ※西部県税事務所は米子市役所本庁舎に移転
- 災害対応力の強化(迅速な災害情報の共有による道路陥没、河川氾濫時などにおける初動対応の連携強化)

#### 入居機関

3階	県米子県土整備局	
2階	米子市都市整備部(建設企画課、都市整備課、道路整備課)	
1階	県環境建築局(建築住宅課) パスポートセンター 鳥取県住宅供給公社 西部事務所	米子市都市整備部 (建築相談課、住宅政策課)

#### 竣工式の概要

▼日時	8月17日(木) 10:00~10:45
▼場所	西部総合事務所 3号館 3階
▼主催	県・米子市

#### 建物概要

所在地	米子市糶町1丁目160番地
構造種別	鉄骨造 3階建(一部4階建)
延べ床面積	3,669.77㎡
高さ	17.2m
竣工	2023年8月
運営方式	PFI(Private Finance Initiative) かつBTO及びRO方式

設計・施工・監理 がいなSSJパートナーズ株式会社  
県内事業者が代表企業となった初めてのケース



このほか、奈良県では「奈良県五條総合庁舎(県)」+「五條市役所(市)」+「ハローワーク(国)」の合築の例もあり、イニシャル・ランニングコストでの優位性、県民の利便性向上、施設の多機能化など、様々なメリットがあることから、人口減少時代における公共施設の管理の手法として注目されています。

### 【事例③】 消防の広域化（男鹿・湖東）

**概要：**男鹿地区と湖東地区の両消防本部を統合する男鹿潟上南秋消防組合（管理者：菅原男鹿市長）が2026年1月に設立され、4月に運用が開始される。

**背景：**管轄人口が2045年には2025年の約60%まで減少する見込みである中、**消防の広域化（消防組合の統合）によって組織の効率化、活性化及び消防救急業務に係る行財政上の様々なスケールメリットを最大限活用する必要があること**から、新組合の設立に向けて、2024年7月に「男鹿・湖東地区消防広域化協議会（会長・鈴木潟上市長）」を立ち上げ検討を進めてきた。

県では、**「秋田県消防広域化推進計画」において、男鹿市・潟上市・八郎潟町・井川町・大潟村を「消防広域化重点地域」に指定し、広域化協議会にアドバイザー参加するなど、連携・支援を実施。**

（重点地域の指定により、国の財政支援が受けられる仕組み有り）

**取組：**「男鹿潟上消防本部」として男鹿市に本部を設置。  
当面は現行の10署所を維持するが、10年以内に8署所体制とし、本部を潟上市内に移す予定  
さらに20年以内には7署所体制とする予定

**効果：**

- ・ 初動・増援体制の充実による災害対応力の強化
- ・ 業務効率の向上による現場体制の強化
- ・ スケールメリットを活かした施設・設備の充実・効率化



両消防組合の管轄区域



R7.11.25の調印式の様子

職員数や財政面での制約が厳しくなる中、こうした広域連携を進めることが、行政サービスの維持に必要な不可欠になってくるものと考えられます。

# 「地方税業務のあり方研究会」について

- ❖ 人口減少に伴う財源や職員数の減少、また人事異動サイクルの短期化は、高い専門性と公平性が求められる地方税業務の持続可能性にとって大きな課題となっており、こうした課題に対応した効率的で質の高い税務行政を実現するため、令和7年3月に「地方税業務のあり方研究会」を設置し、計7回の研究会を開催しました。
- ❖ 個別事務等について方策を検討、可能なものから取組を具体化し、人員配置等の実施体制の整備を伴うものについては、引き続き検討することとしています。

## 4つの視点から検討、方向性を整理

### 方策の視点

- ◆ 共同処理
- ◆ 一元化
- ◆ 役割分担の見直し
- ◆ 連携の強化

### 取組を推進

- 固定資産税で使用する航空写真の共同撮影
- 常勤派遣を伴わない家屋評価等の共同処理
- 未申告法人に関する情報共有

### 推進に向け調整

- 自治体電算システムの共同（統一）化

### 引き続き検討

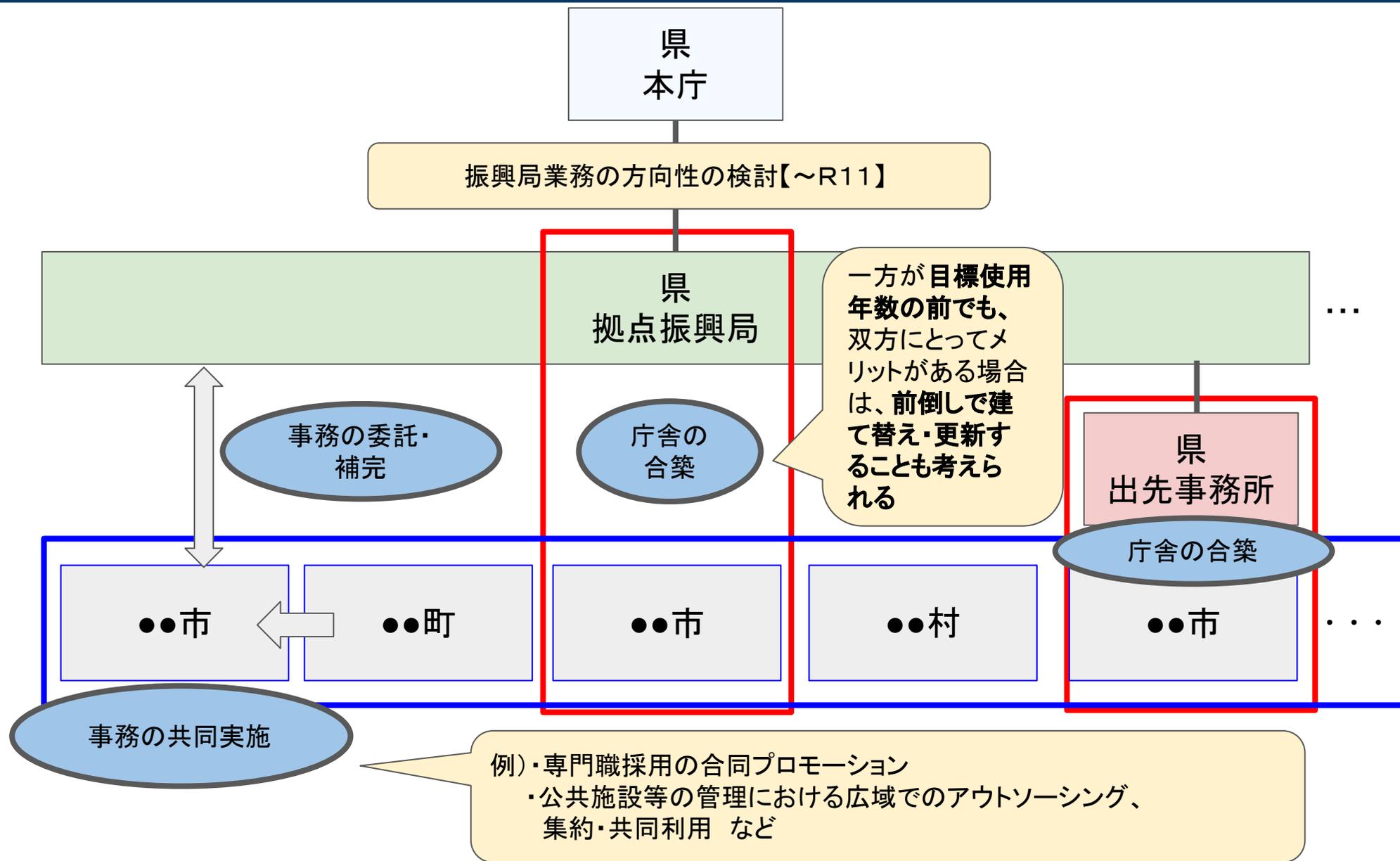
- 市町村窓口での軽油引取税免税証交付申請受付及び交付
- 個人住民税申告受付への県職員の派遣

## 地方税業務のあり方研究会

- 会長 秋田県税務課長  
委員 5市町の税務課長  
(秋田市、由利本荘市、仙北市、  
八峰町、美郷町)  
総合県税事務所長  
総合県税事務所納税部長  
総合県税事務所課税部長  
行政経営課長、  
行政経営課行政経営チームリーダー

# 07 将来目指すべき行政サービスの提供体制

❖ 県民に提供する行政サービスの「質」を維持するため、今後も下記に示す「事務の委託・補完」「庁舎の合築」などの分野について、県と市町村の間で随時意見交換を進めていきたいと考えております。



# 中長期的な進め方（イメージ）

振興局業務の見直し

R 7

R 8～11

R 12～

総務企画部（R9から地域企画課業務を3局に集約）

福祉環境部（「医務・薬務」業務の集約化を検討）

農林部（一部作目の普及指導体制について集約を検討）

建設部（集約に伴う課題の対応策について検討）

35業務の方向性の確定

- ・業務の見直しの方向性を踏まえた、振興局庁舎の必要性の検討  
（建替、移転、長寿命化等）
  - ・建替が必要な庁舎について、規模、整備時期、場所等の検討
- ※R20 本庁舎が築78年経過  
（目標使用年数）  
R24～振興局庁舎も同年数に

共通

持続可能な行政サービスを考える県民フォーラム

「行財政運営方針（R8～11）」に基づく取組

市町村との情報共有

今後の行政サービスを考える3地域での懇談会

県・市町村の「全体最適」に向けた取組

（公共施設等の集約化等や業務委託等について随時調整を図る）

公共施設の適正管理

「第1期あきた公共施設等総合管理計画（H28～R7）」に基づく取組

個別施設計画の更新

施設の延べ床面積6%減

「第2期あきた公共施設等総合管理計画（R8～R17）」に基づく取組

個別施設計画の毎年更新

施設カルテの定期的な更新

建築年数が45年以上の施設  
⇒耐用年数までのロードマップ作成

公共施設（インフラ施設を除く）  
修繕予算の一元的な視点による調整

# 08 終わりに（まとめ）

- ❖ 人口減少時代において、県と市町村が必要な行政サービスを今後も確実に提供していくためには、**時代の変化に合わせて、限られた人材と財源のパフォーマンスを最大化するための不断の取組が不可欠**です。
- ❖ そのような観点から、県においては、**より効率的・効果的な広域行政の推進**のため、「地域振興局業務の集約」と「公共施設等の適正管理」を**着実に進めていく**必要がありますので、ご理解とご協力をお願いします。なお、その推進にあっては、関係者の皆様のご理解をいただけるよう、**丁寧な意見交換に努めてまいります**。
- ❖ また、共通する業務のあり方や公共施設等の集約化等の分野における、県と市町村行政の「全体最適」なあり方について、中長期的な視点を持ちながら検討を進めていきたいと考えております。**市町村の皆様からも積極的なご提案をよろしく願います**。
- ❖ なお、こうした取組については、国の研究会において、市町村・都道府県・国の役割分担の見直しなどを提言する報告書がまとめられたことや、全国知事会の動向も踏まえつつ、**市町村の皆様との意見交換の場を随時設けながら進めてまいります**。